

氏名(本籍)	佐々木 究 (岩手県)
学位の種類	博士(体育科学)
学位記番号	博甲第5437号
学位授与年月日	平成22年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	ジャン=ジャック・ルソーにおける身体-教育の思想
主査	筑波大学教授 博士(文学) 佐藤 臣彦
副査	筑波大学教授 博士(学術) 藤堂 良明
副査	筑波大学准教授 教育学博士 清水 論
副査	筑波大学教授 博士(教育学) 安川 哲夫

論文の内容の要旨

(研究の目的と方法)

本研究は、体育が制度的に確立されていく過渡的な歴史的段階において、体育の制度化を根拠づける思想的背景を探求しようとする研究の一環であり、特に、フランスの思想家、ジャン・ジャック・ルソー (Jean-Jacques Rousseau: 1712-1778) に着目し、彼の著作に即しつつ、近代における「体育(身体教育)」思想の理論的基盤を明らかにしようとするものである。従来のルソー体育論研究では、「体育」は所与の条件として前提されているが、しかし、ルソー自身の著作に「éducation physique」という用語を見いだすことはできない。そのため本研究では、ルソーの「体育(身体教育)」思想を探るため、彼において顕著に見て取ることができる、「善き自然」と「悪しき社会」という対立軸を踏まえつつ、「身体 corps」および「教育」の用例に着目し、多様な文脈において言及されているそれらを総合的に検討することで、彼の「身体-教育」思想に接近しようとする方法をとっている。

(論文構成と概要)

本論文は、序論(①問題の所在、②研究の目的、③先行研究の検討、④研究の方法)、本論全3章(1. 自然状態における身体訓練、2. 私教育論と身体訓練、3. 公教育論における身体訓練)、および結章(①各章のまとめ、②ルソー教育論での身体活動の位置、③結論と今後の課題)本研究のまとめと今後の課題)によって構成されている。

第一章：自然状態における身体訓練(①身体訓練の本来的機能、②「自然状態」の意義と身体訓練、③身体による批判)では、教育論での直接的な分析に先立ち、いわゆる「自然状態」論に着目し、そこでの「身体訓練(exercice du corps)」について、固有の機能と意義の抽出を試みている。「自然状態」での身体活動は主に「身体運動(mouvement)」として見出され、「野生人」の卓越的な身体性を支える中心的な機能を担っているが、それとは対照的に、現実社会での「身体」の低調さが浮き彫りにされる。この対比は、現実的な「身体」のあり方を批判的に捉え返すだけでなく、社会制度に一定の瑕疵があることを示唆するもので、ルソーの教育論および政治論は、こうした問題意識にもとづいて立ち上げられている、としている。

第二章：私教育論と身体訓練（①教育論の課題、②私教育論における身体訓練、③身体訓練の多様性）では、主に『エミール』を典拠としつつ、ルソーの私教育課程が「自然」の教育によって導かれ、人間の発達の特性にもとづく教育実践の提示がなされていること、身体訓練は「自然」の教育による最初の活動として教育課程に導入され、子どもの身体に内在する「推進力」によって根拠づけられていることを明らかにしている。身体は、こうした訓練により「自然状態」と同様の卓越性を実現しうるようになるが、そのためには教師による十分な配慮が必要とされている。また、ルソーの私教育課程では、人間を社会に由来する「悪徳」から免れさせるといった倫理的な目的が課せられており、身体訓練は、身体そのものの育成とともに、そうした課題への貢献において教育課程の全体に位置づけられてもいる、としている。

第三章：公教育論における身体訓練（①共同体と教育制度、②政治制度における教育機能、③公教育課程における身体訓練）の課題は公教育論における身体訓練の分析にあるが、ルソーにおける公教育論は、政治論的な著作において散在的に見出されるのみで十分な理論的展開がなされていないため、まず、ひろく政治論そのものに着目し、公教育制度を前提する理想的な政治的共同体のあり方を検討しつつ公教育論へと焦点化していくという手順を採っている。そうした文脈において、「身体訓練」は、公教育課程についての言及の不十分さがあっても、その中核的な活動として位置づけられていること、私教育課程と同様に「自然」の教育によって導入され、「消極教育」による有効な教育実践として意義づけられていることを明らかにし、「身体訓練」が固有の教育論に限定されるものではなく、ひろく政治論的な課題からも焦点化され、複合的な意図を担った実践として定位されていることを明らかにしている。

以上の考察を通して、ルソー教育論において「身体訓練」が中心的な実践課題として重視されていること、子どもの身体に「自然による内在的な推進力」を認め、教える者と教えられる者との教育関係が明確に提示されていることなどから、ルソーにおいて「体育（身体教育）」思想は、たしかに教育論を通して成立していると結論づけている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、ルソーを近代体育思想の前駆者として位置づけ、彼の著作（仏語原典）に「éducation physique」という用語を見いだせないにもかかわらず、「身体 corps」および「教育」の用例に着目することで、そこに「体育」の思想的基盤を見いだしうることを理論的・文献学的に明らかにした点で、従来の体育学的研究とは一線を画しうる研究成果であると評価できる。また、「自然性」と「社会性」の対立を基軸とする方法により、「身体訓練」が「私教育論」および「公教育論」を架橋しうる接点として位置づけうるという視点もこれまでにないもので評価できる。本研究は、総じて設定された課題に対し明確な答えを提示しており、ルソー体育論研究に確かな礎石を据えたものとして学術的価値は高く、学位論文として十分水準に達していると評価された。

よって、著者は博士（体育科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。